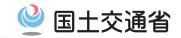
人命被害の回避に向けたソフト対策の充実



- ・洪水ハザードマップの作成を義務化し、的確な避難行動を支援
- ・洪水の水位情報など、流域住民に直接にリアルタイムで情報を提供

ソフト対策の推進の流れ

平成6年度(「今後の河川整備はいかにあるべきか」 河川審議会答申)

被害の最小限化に向け、ソフト対策として「洪水ハザードマップの作成要領」を作成し、 洪水ハザードマップ作成推進(お願い)

平成12年東海豪雨

「今後の水災防止のあり方について」 河川審議会答申

平成13年度水防法の一部を改正 洪水予報河川の拡充(都道府県管理河 川)

> 浸水想定区域の指定·公表を義務化 洪水八ザードマップ作成推進(努力義務)

> > 平成16年新潟·福島豪雨、福井豪雨、10号台風

総合的な豪雨災害対策についての緊急提言

豪雨災害対策緊急アクションプラン

平成17年度水防法の一部を改正

主要な中小河川においても避難に資する洪水情報を 提供(水位周知河川)

浸水想定区域の指定・公表を拡大

洪水八ザードマップ作成を拡大・義務化

情報伝達システムの整備 雨量計、水位計及 び監視カメラ等の 観測機器等の整備 を実施

浸水想定区域指定:公表

洪水予報河川、水位周知河川において、浸水想定区域を指定·公表 【目標】

平成21年度末までに

約2,200河川指定·公表(全国)

1,615河川(平成20年9月末現在) 約190河川指定·公表(北海道)

52河川(平成20年9月末現在)

洪水ハザードマップ整備

浸水想定区域図を基に、洪水八ザードマップ作成·公表

【目標】

平成21年度末までに

約1,500市町村作成:公表(全国)

874市町村(平成20年9月末現在)

約112市町村作成:公表予定(北海道)

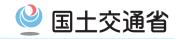
78市町村(平成20年9月末現在)

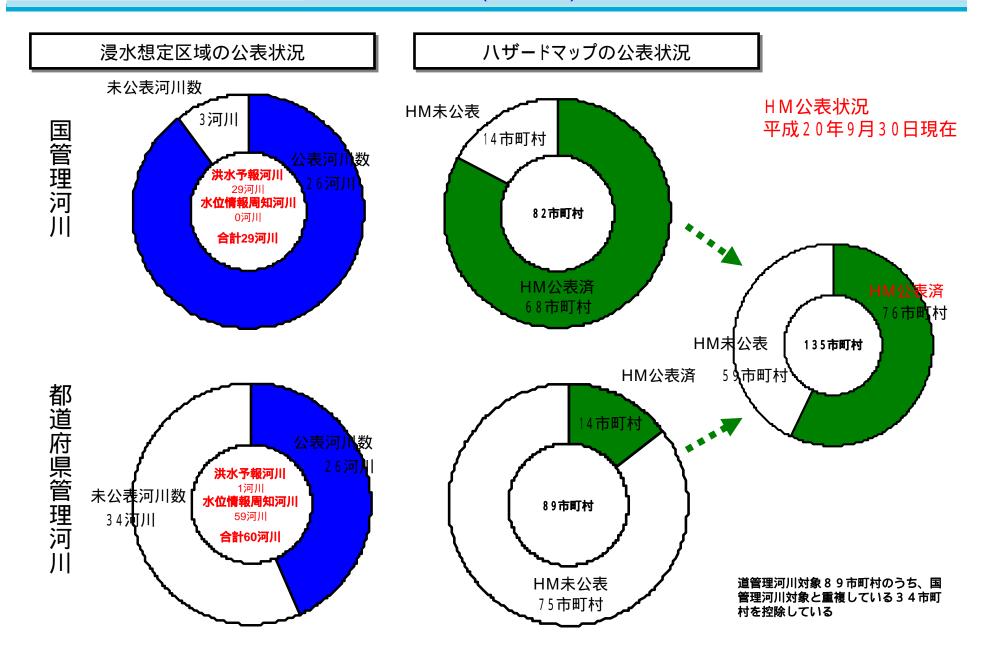


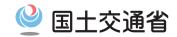
浸水想定区域図イメージ

ハザードマップ事例(札幌市

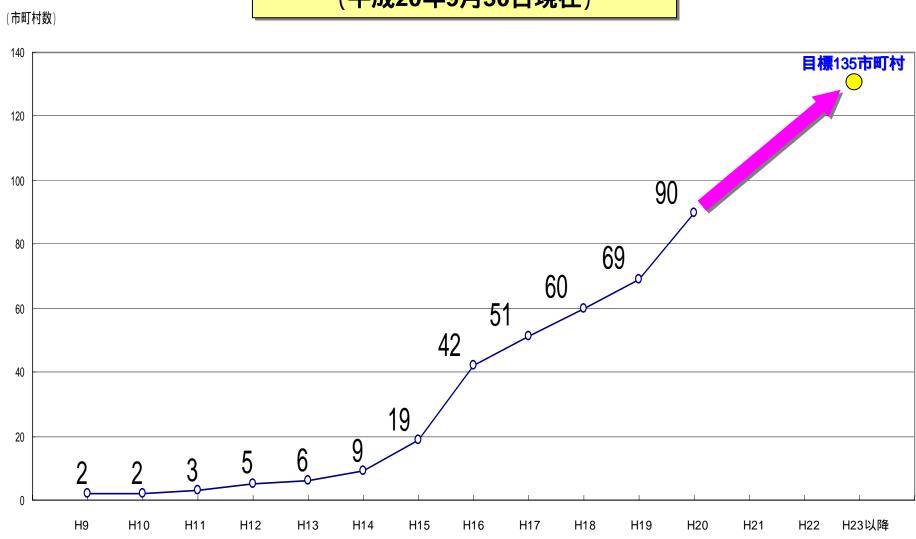
洪水ハザードマップ作成・公表状況(1-2) 【北海道】

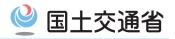






洪水八ザードマップ作成·公表状況 (平成20年9月30日現在)





豪雨災害対策緊急アクションプラン(平成16年12月)

浸水想定区域

平成21年度までに約2,200河川で公表(全国)

平成21年度までに約190河川で公表(北海道)

洪水ハザードマップ

平成21年度までに約1,500市町村で公表(全国)

平成21年度までに約110市町村で公表(北海道)

浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置の充実について

地下街・地下施設などや、病院、老人福祉施設、幼稚園などの水災に対する警戒避難体制の速やかな確立

近年の水災では、地下街等での浸水被害や高齢者等の災害時要援護者の被災が目立っている。

平成13年、17年に水防法が改正。

- ・漫水想定区域、八ザードマップの作成は順次進捗。
- ・浸水想定区域内において、

地下街等への洪水予報等の伝達、地下街等の所有者または管理者による避難確保計画の作成

高齢者等の要援護者が利用する施設への洪水予報等の 伝達の対応が盛り込まれた。





平成16年7月14日朝日新聞

11年0万個四小古によるほグ劇の仏が十成13年7万個四小古による地下地設の反小仏が

<u> → いざという時の備え(施設リスト等)や地域防災計画の原案の作成を進めている。</u>

地下街等の所有者または管理者による避難確保計画の作成

市町村地域防災計画に位置づけた浸水想定区域内の地下街等について、地下街等の所有者または管理者が避難確保計画を作成することによ

り、<u>的確な避難誘導体制の構築がはかれる。</u> (平成20年8月31日時点)

<u>・9市(対象78市区町)で作成済み。(狛江市、横浜市、長</u> 岡市、京都市、大阪市、姫路市、松江市、丸亀市、熊本 市)3市で市町村地域防災計画に規定済み。 【帯広市】

・73市区町(94%)で地域防災計画への規定またはい ざというときの備え(施設リスト)が準備完了。

【帯広市・札幌市・滝川市(100%)】

青字:北海道

高齢者等の要援護者が利用する施設への洪水 予報等の伝達

浸水想定区域内の高齢者等災害時要援護者が主に利用する施設への洪水予報等の伝達方法を市町村地域防災計画に規定することにより、**情報伝達に万全を期す。**

(平成20年8月31日時点)

- <u>・350市区町村(対象851市区町村)で市町村地域防災</u> 計画に規定済み。
- 【11市町村(対象52市町村)】
- ・838市区町村(98%)で地域防災計画への規定またはい ざというときの備え(施設リスト)が準備完了。

【52市町村(100%)】

青字:北海道

今後の取り組み

- ・「いざという時の備え(施設リスト)」を、速やかに地域防災計画に規定する。
- ・次のステップとして、実際に避難行動に結びつく訓練等を行うことが必要。